

案件1 十和田市外部評価委員会の委員長・副委員長選任

十和田市外部評価委員会要綱第5条の規定に基づき、委員長及び副委員長は、委員の互選によって定めることとなっております。

第1回会議を書面で開催することから、事務局から委員長及び副委員長の選任案を提示させていただき、各委員からご意見をいただきたいと考えております。

〔参考〕十和田市外部評価委員会要綱
(一部抜粋)

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

〔委員名簿〕 別紙1のとおり

■ 事務局案

委員長	北里大学獣医学部学部長	岡野昇三 委員
副委員長	十和田商工会議所専務理事	櫻田一雅 委員